【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第93期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日糧製パン株式会社
【英訳名】	NICHIRYO BAKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉　田　勝　彦
【本店の所在の場所】	札幌市豊平区月寒東１条18丁目５番１号
【電話番号】	011－851－8268
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長　　那　須　英　幸
【最寄りの連絡場所】	札幌市豊平区月寒東１条18丁目５番１号
【電話番号】	011－851－8268
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長　　那　須　英　幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人　札幌証券取引所 (札幌市中央区南１条西５丁目14番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 中間会計期間	第93期 中間会計期間	第92期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	9,314,076	9,228,935	19,000,408
経常利益	(千円)	95,983	134,292	127,992
中間(当期)純利益	(千円)	52,328	95,173	73,799
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数	(株)	2,103,948	2,103,948	2,103,948
純資産額	(千円)	5,432,218	5,727,473	5,529,093
総資産額	(千円)	14,552,087	14,694,555	14,421,984
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	25.01	45.48	35.27
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	15.00
自己資本比率	(%)	37.3	39.0	38.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	342,063	362,624	572,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△366,224	△341,729	△727,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	522,923	302,608	214,860
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	2,125,078	2,010,229	1,686,725

(注) １．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態の状況

当中間会計期間末における資産合計は14,694百万円で前事業年度末に対し272百万円増加しました。流動資産は4,615百万円で主に現金及び預金が323百万円増加し、受取手形及び売掛金が140百万円減少した結果、前事業年度末に対し220百万円増加しました。固定資産は10,078百万円で主に有形固定資産が81百万円、繰延税金資産が46百万円減少し、投資有価証券が194百万円増加した結果、前事業年度末に対し52百万円増加しました。負債合計は8,967百万円で主に支払手形及び買掛金が154百万円、流動負債のその他が217百万円減少し、未払法人税等が57百万円、長期借入金(１年内返済予定含む)が333百万円増加した結果、前事業年度末に対し74百万円増加しました。純資産合計は5,727百万円で主に利益剰余金が63百万円、その他有価証券評価差額金が134百万円増加した結果、前事業年度末に対し198百万円増加しました。

この結果、当中間会計期間末における自己資本比率は39.0%、１株当たりの純資産は2,737円23銭となりました。

② 経営成績の状況

当中間会計期間(2026年４月１日～2026年９月30日)における北海道の経済環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の定着等により緩やかな回復基調が続いた一方で、物価高の影響により消費マインドは慎重な動きもみられ、先行き不透明な状況が続きました。当業界におきましては、物価上昇を背景としたお客様の節約志向や低価格志向の継続により販売競争が激化するなか、油脂や包材等の原材料価格の上昇に加え、人件費や物流費等の上昇もあり、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような情勢下におきまして、当社は「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、「安全・安心な製品を提供する食品衛生の徹底」と「安全・安心な職場づくりによる労働衛生の強化」を企業の基盤として日常業務を着実に遂行してまいりました。また、主力製品の品質向上や多様化するお客様のニーズに対応した製品開発を推進するなかで、製品の品質と安定供給を維持するため、2026年７月１日出荷分から食パン、菓子パン、調理パン及び和洋菓子の一部製品の価格改定を実施し、売上の確保に努めました。さらに、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しや諸経費の抑制を進め、経営基盤の強化を図ってまいりました。

製品別の売上状況につきましては、食パン部門は、「絹艶」は品質の維持向上に努め、需要拡大に向け食べ方提案や店舗別取組を強化し、好調に推移しました。さらに、販促イベント等を活用して認知度向上に注力した「イギリス食パン」も伸長し、前年同期の売上を上回りました。

菓子パン部門は、菓子パン・ペストリー類の定番品が伸び悩み、前年同期の売上を下回りましたが、「ふんわりこっぺW」シリーズや生地配合や食卓での食べやすさと使いやすさを見直した「北海道をしっかり香ばしく」シリーズが堅調に推移したほか、「絹艶手包み菓子パン」、「クリームinリングドーナツ」シリーズ等の新製品を投入し売上の確保に努めました。

和菓子部門は、串団子が好調に推移したほか、高付加価値製品の「北の珠玉堂」シリーズや北海道産原料を使用したロングライフ製品「福かまど」シリーズが堅調に推移し、前年同期の売上を上回りました。

洋菓子部門は、ロングライフ製品の「北海道の焼きドーナツ」シリーズが好調に推移するとともに、チルドデザート製品が順調に伸長し、前年同期の売上を上回りました。

調理パン・米飯部門は、調理パンの常温ロール製品が堅調に推移しましたが、おにぎりや弁当類が伸び悩み、売上は低調でした。

以上の結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は9,228百万円(対前年同期比99.1%)、営業利益は133百万円(対前年同期比147.1%)、経常利益は134百万円(対前年同期比139.9%)、中間純利益は95百万円(対前年同期比181.9%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、2,010百万円(前事業年度末1,686百万円、前中間会計期間末2,125百万円)となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益149百万円に減価償却費282百万円、売上債権の減少額140百万円などを加減算した結果、362百万円の増加(前中間会計期間342百万円の増加)となりました。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、341百万円の減少(前中間会計期間366百万円の減少)となりました。主に設備投資による支出であります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、302百万円の増加(前中間会計期間522百万円の増加)となりました。主に借入金の借入及び返済、配当金の支払によるものです。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,010百万円、借入金の残高は2,954百万円となっております。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,103,948	―	1,051,974	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎製パン㈱	東京都千代田区岩本町３－10－１	628	30.02
日糧取引先持株会	札幌市豊平区月寒東１条18－５－１	346	16.54
㈱ADEKA	東京都荒川区東尾久７－２－35	105	5.02
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西３－７	103	4.96
相馬商事㈱	函館市吉川町７－20	82	3.92
日糧従業員持株会	札幌市豊平区月寒東１条18－５－１	67	3.24
㈱セコマ	札幌市中央区南９条西５－421	21	1.00
MP五協フード&ケミカル㈱	大阪市北区梅田２－５－25	18	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	17	0.83
釧根食糧㈱	釧路市栄町11－１	16	0.79
計	－	1,407	67.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,700	20,797	同上
単元未満株式	普通株式 12,748	－	同上
発行済株式総数	2,103,948	－	－
総株主の議決権	－	20,797	－

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン㈱	札幌市豊平区月寒東１条18－５－１	11,500	－	11,500	0.54
計	－	11,500	－	11,500	0.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,686,725	2,010,229
受取手形及び売掛金	2,279,419	2,138,572
商品及び製品	51,421	44,502
仕掛品	29,707	33,570
原材料及び貯蔵品	284,579	303,511
その他	63,550	85,462
貸倒引当金	△31	△76
流動資産合計	4,395,373	4,615,772
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,286,261	2,249,656
機械及び装置（純額）	1,534,488	1,498,169
土地	4,662,405	4,662,405
その他（純額）	393,368	385,292
有形固定資産合計	8,876,524	8,795,523
無形固定資産		
その他	112,056	96,849
無形固定資産合計	112,056	96,849
投資その他の資産		
投資有価証券	935,742	1,130,180
投資不動産（純額）	37,900	37,900
繰延税金資産	50,618	3,913
その他	17,131	17,719
貸倒引当金	△3,362	△3,304
投資その他の資産合計	1,038,030	1,186,409
固定資産合計	10,026,610	10,078,782
資産合計	14,421,984	14,694,555

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,986,112	1,831,189
短期借入金	550,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	710,000	704,600
未払法人税等	38,486	95,955
賞与引当金	163,799	187,990
その他	1,280,842	1,063,269
流動負債合計	4,729,241	4,433,004
固定負債		
長期借入金	1,360,500	1,699,700
再評価に係る繰延税金負債	1,225,815	1,225,815
退職給付引当金	1,466,640	1,490,676
役員退職慰労引当金	101,994	107,846
その他	8,700	10,040
固定負債合計	4,163,650	4,534,078
負債合計	8,892,891	8,967,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	1,298,148	1,361,933
自己株式	△16,554	△16,778
株主資本合計	2,333,567	2,397,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	536,420	671,239
土地再評価差額金	2,659,104	2,659,104
評価・換算差額等合計	3,195,525	3,330,344
純資産合計	5,529,093	5,727,473
負債純資産合計	14,421,984	14,694,555

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	9,314,076	9,228,935
売上原価	6,784,682	6,655,294
売上総利益	2,529,393	2,573,641
販売費及び一般管理費		
販売費	※ 1,990,155	※ 1,981,046
一般管理費	※ 448,177	※ 458,654
販売費及び一般管理費合計	2,438,332	2,439,700
営業利益	91,060	133,940
営業外収益		
受取利息	1,176	1,870
受取配当金	14,496	15,926
受取賃貸料	4,865	4,866
その他	2,989	3,517
営業外収益合計	23,528	26,179
営業外費用		
支払利息	18,606	25,827
その他	0	0
営業外費用合計	18,606	25,827
経常利益	95,983	134,292
特別利益		
固定資産売却益	177	1,325
投資有価証券売却益	-	27,175
特別利益合計	177	28,501
特別損失		
固定資産売却損	16	42
固定資産除却損	6,815	13,577
特別損失合計	6,831	13,620
税引前中間純利益	89,328	149,173
法人税等	37,000	54,000
中間純利益	52,328	95,173

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	89,328	149,173
減価償却費	258,121	282,884
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△92	△13
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,387	24,191
退職給付引当金の増減額（△は減少）	23,586	24,035
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6,004	5,852
固定資産売却損益（△は益）	△160	△1,283
固定資産除却損	6,235	9,976
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△27,175
受取利息及び受取配当金	△15,672	△17,796
支払利息	18,606	25,827
売上債権の増減額（△は増加）	65,743	140,847
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,367	△15,875
仕入債務の増減額（△は減少）	21,738	△154,923
未払消費税等の増減額（△は減少）	△9,843	22,805
その他	△62,211	△82,556
小計	408,138	385,970
利息及び配当金の受取額	15,672	17,796
利息の支払額	△18,787	△26,863
法人税等の支払額	△62,960	△14,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,063	362,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△366,007	△374,735
固定資産の売却による収入	255	1,544
投資有価証券の取得による支出	△473	△495
投資有価証券の売却による収入	-	31,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,224	△341,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△346,000	△366,200
自己株式の取得による支出	△105	△224
配当金の支払額	△30,971	△30,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,923	302,608
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	498,762	323,503
現金及び現金同等物の期首残高	1,626,316	1,686,725
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,125,078	※ 2,010,229

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(販売費に含まれる金額)		
発送及び配送費	552,223千円	551,702千円
広告宣伝費	108,545 〃	99,858 〃
貸倒引当金繰入額	△3 〃	41 〃
給料及び諸手当	744,925 〃	748,259 〃
賞与引当金繰入額	71,829 〃	76,575 〃
退職給付費用	17,509 〃	16,025 〃
減価償却費	53,491 〃	66,852 〃
(一般管理費に含まれる金額)		
役員報酬	59,439千円	59,664千円
給料及び諸手当	183,518 〃	194,548 〃
賞与引当金繰入額	23,592 〃	24,039 〃
退職給付費用	6,713 〃	5,195 〃
役員退職慰労引当金繰入額	6,004 〃	5,852 〃
減価償却費	16,262 〃	18,943 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,125,078千円	2,010,229千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 〃	― 〃
現金及び現金同等物	2,125,078千円	2,010,229千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,388	15.00	2025年３月31日	2025年６月30日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,388	15.00	2026年３月31日	2026年６月29日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

関連会社がないため、記載しておりません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ．前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ．当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	1,488,409	3,230,248	1,705,518	518,545	2,191,805	179,548	9,314,076

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	1,568,794	3,194,211	1,747,242	524,973	2,060,167	133,545	9,228,935

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	25円01銭	45円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	52,328	95,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	52,328	95,173
普通株式の期中平均株式数(株)	2,092,559	2,092,450
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

日糧製パン株式会社
取締役会　御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀　口　佳　孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	御　器　理　人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日糧製パン株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。